

私に、できること。 ～災害ボランティア～

●住所=串間市大字西方5500-2 ●☎/FAX=0987-27-3075 ●開館日=平日 午前9時～午後6時
●メール=kushimageinin@kkd.biglobe.ne.jp ●HP=http://kushima-panerp.com/

熊本地震にて被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。
2カ月ほど経ちますが、被災地においてはまだまだ困難な状況が続いております。私たちにできることの一つに災害ボランティアがあります。
被災地にて被災者への生活支援や復興支援のためのボランティア活動を行うもので、個人から参加ができます。ボランティアへの参加を考えている方もいらっしゃると思います。その際の注意点などをご紹介します。
情報収集について
被災地の各市町村に設置されている「災害ボランティアセンター」などから最新の情報を入手し、綿密な計画を立てることが重要です。場合によっては、事前登録が必要な場合もありますのでしっかりと確認しましょう。

ボランティアへのニーズ
被災地の状況によりボランティアのニーズが異なります。あくまで自分でできること、それを踏まえ災害ボランティアセンターでの募集内容の確認が必要です。
費用などについて
食事・宿泊、現地までの交通費などは基本的に自己負担となります。避難所などでの食事・宿泊はできませんので、各自で準備が必要です。
安全確保について
参加や期間について事前に家族などに伝えてください。またボランティア活動保険への加入が義務付けられていますので、社会福祉協議会へ加入をお願いします。
また、ボランティアセンターや市町村への安易な問い合わせは控えてください。情報収集する際は被災地の市町村などのホームページでしっかりと確認しましょう。
まだまだ見えぬ復興、あなたの力が必要です。

子育て支援情報

あなたの子育て応援隊です

地域の子育て相談役。母子保健推進員の皆さんを紹介します。



あなたの身近な相談員 母子保健推進員

子育てをする中で、悩みや心配事はつきもの。そこで、市ではより身近なところでの相談者として母子保健推進員に活動してもらっています。現在10名の母子保健推進員が担当地区に分かれて活動しています。ご自分の地区の担当者については、母子健康手帳を交付した際に写真入り名刺で紹介していますので、確認してみてください。

あなたの地区の母子保健推進員さんです

<p>ひだかちほ 日高 千穂さん 桂原、穂佐ヶ原、上町、桜ヶ丘、城山、霧島、天神、上郡元、西郡元</p>	<p>もりもとみほこ 森本 美穂子さん 松尾、西小路1区・2区、泉町、本町1丁目・2丁目</p>	<p>みのわみつの 袁輪 光乃さん 寺里、上塩、鍛冶屋、大島、西・東下弓田、東・西・南・北金谷</p>	<p>やまぐちこ 山口 すが子さん 下・上田口、東・中・西本西方、鹿谷、古竹、笠祇、奴久見、木代、有明1区・2区、西・東塩町、七ツ橋、西・東・南今町、高松、上小路、小路、仲町</p>	<p>よしだけいこ 吉田 恵子さん 清水、上・中・下新町、石木田、徳山、小山、白坂、市ノ瀬1・2・3・4区、井牟田、射馬地野、一氏、三ヶ平、三幸ヶ野、真草、大重野、矢床、上大矢取、赤池</p>
<p>たにぐちみつえ 谷口 美津江さん 奈留、仲別府、古大内、長野、堂園、烏帽子野、西ノ園、平原、上・下園田、風野、片野、広野、大平、田ノ野、中原、胡桃ヶ野、高則、揚原</p>	<p>かわさきちやこ 川崎 千哉子さん 本城全地区</p>	<p>なかむらとしこ 中村 敏子さん 都井全地区</p>	<p>のだつるこ 野田 弦子さん 鯛取、倉掛、秋山、小城久保、徳間、東・西上池、下池、串間、初田、田淵、谷ノ口、屋治、古川、羽ヶ瀬、前田、越ヶ谷</p>	<p>につた 仁田 アキノさん 市木全地区</p>

「こんにちは赤ちゃん」訪問事業!

母子保健推進員の活動のひとつに「こんにちは赤ちゃん」訪問事業があります。生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育て支援情報の提供、育児についての相談を行っています。
その訪問の際に、「出産おめでとう」のお祝いの気持ちを入れてお子様の足形を取りプレゼントしているのですが、直接顔を合わせ、話をすることで自然と距離が近くなり、電話口ではできないいろいろな相談ができるのではないのでしょうか?
訪問の際は事前にご連絡を入れますので、ご都合の良い日をお知らせください。

母子健康手帳交付の方法が変わりました

これまでは、毎月第2・4



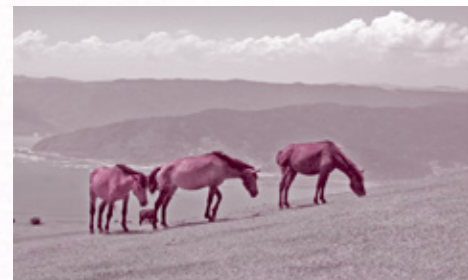
水曜日の午前中に交付日を設定、母子健康手帳の活用法や妊娠中の生活や栄養について保健師・栄養士が説明をしてみました。しかし、交付日を決めると仕事の都合などで行けないという人が多く、手帳の交付が遅れることでその時期に必要な健診が受けられなくなるため、今年度より随時窓口で手帳の発行を行うようにしました。交付時の説明はこれまで通り行いますので、必ず事前に電話で予約をしてください。
また、健診の結果などが必要な方に対しては、保健師・栄養士よりご連絡させていただきます。事前の予約は左記の連絡先までお願いします。

連絡先
串間市福祉事務所子育て支援係
☎72-0333 (内線505)



GWは長期休暇をいただき、横浜の実家でゆっくりさせていただきました。串間に帰ってきてから、5月16日、今年第一回目となる「地域創生対策推進委員会」を副市長以下全ての課長等の参加の下、開催しました。この委員会は、「本市の地域活性化を図り、および人口減少に歯止めをかけるための施策を全庁的に推進する」ため、平成26年10月に設置されたものになります。今回開催した目的は、大きく二点あります。第一に、地方創生推進交付金と地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を主な内容とする地域再生法の一部改正を受け、今後、串間市としてこれらの支援メニューをどのように活用していくのか、その方向性などについて、意見交換を行うこと。第二に、国の地方創生加速化交付金の交付決定を受けた新規事業などを総合戦略等に追加することについて、確認することにありました。

地方創生特命部長 矢後雅司の 部長日記



地方創生の取り組みを加速化します。

平成28年第一回地域創生対策 推進委員会を開催しました

は、平成28年度からの総合戦略に基づく各自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援し、地方創生の本格的な推進に向け、新たに創設された交付金になります。
また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)は、各自治体による地方創生プロジェクトに対する民間資金の新たな流れを巻き起こすことを目的に、税制上の優遇措置を講ずるものになります。
これらの国の制度事業なども積極的に活用しながら、地方創生の取り組みを進めていきたいと思っております。